

# 資産の内容を ご確認ください

固定資産税の縦覧・閲覧を行います。ご自分の土地や家屋などの評価額、課税内容をご覧ください。

## 閲覧

固定資産税の課税内容を確認することができます。

### 閲覧期間

4月3日(月)から平日(通年)  
午前8時30分～午後5時15分

### 閲覧場所

資産税課(市役所1階)、土崎・新屋支所、  
市民サービスセンター(アルヴェ1階)、  
河辺・雄和市民センター  
\*課税内容の問い合わせは、資産税課、河辺・  
雄和市民センター税務班へお願いします。

## 縦覧

自分の土地・家屋の評価額と、ほかの  
土地・家屋の評価額とを比べることが  
できます。

### 縦覧期間

4月3日(月)から5月31日(水)までの平日  
午前8時30分～午後5時15分

### 縦覧場所

資産税課  
河辺・雄和市民センター(区域内の資産に限る)

### 縦覧できる かた

納税者 納税者と同居の親族  
納税管理人 納税者の代理人(委任状が必要)

### 縦覧できる もの

土地価格等縦覧帳簿...所在、地番、地目、地  
積、評価額  
家屋価格等縦覧帳簿...所在、家屋番号、種類、  
構造、床面積、建築年、評価額

### 持ってくる もの

納税通知書、運転免許証など本人であるこ  
とを証明できるもの  
法人の場合は、代表者印を押した申請用紙  
または委任状

土地や家屋の評価を比較し、自己所有の資産の評価が適正かどう  
か確認していただくという制度の趣旨からはずれる場合は、お断  
りすることがあります。

縦覧帳簿の写しは交付しません。

## 路線価を公開

固定資産税の路線価を4月3日(月)から資  
産税課で公開します。土崎・新屋支所、市  
民サービスセンターでは公開しません。ま  
た、河辺・雄和区域については、路線価に  
代えて、標準的な宅地の1㎡あたりの価格  
を、河辺・雄和市民センターで公開します。

## 問い合わせ

資産税課 (土地担当)tel(866)2056  
(家屋担当)tel(866)2057  
(償却資産担当)tel(866)2836  
河辺市民センター税務班tel(882)5171  
雄和市民センター税務班tel(886)5540

①	・納税義務者 ・納税義務者と同居の親族 ・納税管理人 ・納税義務者の代理人(委任状が必要)	納税義務者本人が所有する 固定資産を閲覧できま す
②	土地について賃借権そのほか の権利を有し、賃借料などの 対価を支払っているかた	当該権利のある土地部分 を閲覧できます
③	家屋について賃借権そのほか の権利を有し、賃借料などの 対価を支払っているかた	当該権利のある家屋部分 およびその敷地の土地部 分を閲覧できます
④	固定資産の処分をする権利を 有するかた	当該権利のある土地・家 屋を閲覧できます

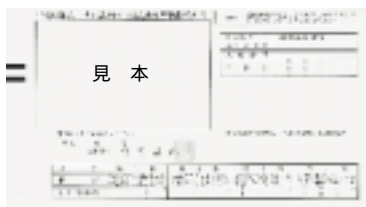
### 閲覧できる もの

固定資産課税台帳...所有者、所在、地番、  
地目、地積、家屋番号、種類、構造、床面積、  
建築年、評価額、課税標準額、年税額など  
固定資産課税台帳の写しを交付します(無料)

### 持ってくる もの

納税通知書、運転免許証など本人である  
ことを証明できるもの  
閲覧できるかたの ~ のかたは、権利  
を証明できるもの(賃貸借契約書など)  
法人の場合は、代表者印を押した申請用  
紙または委任状

平成18年度の固定資産税納税通知書は  
5月8日(月)に発送する予定です。



## 河辺・雄和に 資産をお持ち のかたへ

### 納税通知書は旧市町分を まとめて1通で送付します

平成17年度の固定資産税は、旧1  
市2町ごとに納税通知書をお送りしま  
したが、18年度からはまとめて1通  
でお送りします。

旧市町単位での納税通知書は作成し  
ませんのでお間違いなく。

### 平成18年度は 税率が1.5%になります

河辺・雄和区域の固定資産税について  
は、市町合併による経過措置のため、平成  
20年度まで不均一課税となっています。

平成18年度から20年度までの税率は  
1.5%となります。平成21年度からは秋田  
市全域が1.6%の税率に統一されます。



春はもうすぐ！冬の間に休んでいた屋外  
 体育施設がオープンします。  
 なお、雪捨て場として開放していた八  
 橋多目的グラウンド、土崎・勝平市民グ  
 ラウンドは、利用が可能になりしだい、  
 利用開始日をお知らせします。

# 屋外体育施設が 春のオープン♪

施設名		区分	利用開始予定日	申込方法
八橋 テニス コート	砂入り人工芝	日中	4月1日(土)	公共施設案内・予約システムから
		ナイター	4月21日(金)	
	グリーンサンド	日中	4月21日(金)	
河辺岩見三内野球場 河辺和田野球場 河辺戸島野球場		日中	4月21日(金)	利用希望日の前月1日から、河辺体育館で受け付け。TEL(882)3654 4月分は3月15日(水)から受け付け
スポパーク かわべ	ゲートボール場	日中	4月21日(金)	利用希望日の前月1日から、スポパークかわべで受け付け。TEL(881)2411 4月分は4月1日(土)から受け付け
	グラウンドゴルフ場	日中	5月1日(月)	
	サッカー場	日中	5月27日(土)	
	多目的広場	日中	5月27日(土)	
雄和新波野球場		日中	4月21日(金)	利用希望日の前月1日から、雄和南体育館で受け付け。TEL(887)2318 4月分は3月15日(水)から受け付け
雄和花の森野球場		日中	4月21日(金)	利用希望日の前月1日から、雄和体育館で受け付け。TEL(886)2844 4月分は3月15日(水)から受け付け
雄和花の森テニスコート		日中	4月1日(土)	
		ナイター	4月21日(金)	

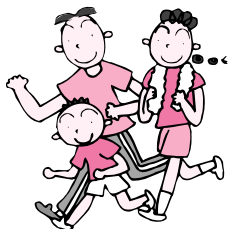
今冬の大雪により、上記利用開始予定日が延期になる可能性もあります。  
 公共施設案内・予約システムを使って申し込みをするためには、事前に利用者登録が必要です。八橋陸上競技場、市立体育館、茨島体育館などで登録できます。



**小学校のグラウンド・体育館を無料開放**  
 地域のみなさんに無料で開放しています。ご利用の際は、直接各小学校へお問い合わせください。

**個人、グループ(9人以下)** 4月から11月までの毎週水曜日。  
 グラウンドは午前6時～7時30分、体育館は午後7時～9時  
**団体(10人以上)** 学校が認めるときは、いつでも利用可能

## 健康ライフの ススメ



### もっとからだを動かそう！

適度な運動は肥満や生活習慣病の予防に欠かせません。特に、腰やひざに負担をかけず気軽にできるウォーキングは最適な運動と言えます。

「健康あきた市21」計画では、日常生活の中での1日の歩数を8,000歩以上にすることをめざしています。あなたは1日どのくらい歩いていますか？

### まず10分、そして20分をめざして

ウォーキングはリズムと姿勢が大切です。正しい姿勢で少し息がはずむくらいの早足が基本です。10分間でほしい1,000歩が目安。10分間歩くことから始めて、20分以上続けられるようにしましょう。

歩きやすい運動靴、通気性のよい服装で、汗をぬぐうタオルも忘れずに。ウォーキング中や運動後は十分に水分補給し、脱水症状を防ぎましょう。

### こんな歩き方で運動効果アップ マイペースで美しく歩きましょう

あごを引いて、20～30秒先を見るように

腕は軽く曲げて前後にしっかりと振る

おなかを引き締め、背筋をまっすぐに伸ばす

つま先で地面を蹴るように踏み出し、ひざをしっかりと伸ばして、かかとから着地



大腿で力強くリズムカルにタッタット。高齢のかたはひざに注意して大腿にはこだわらずに

### お勤めのかたの運動を指導します

働き盛りの世代には運動不足のかたが多く、生活習慣改善のためにも運動習慣を身に付けることが必要です。

市保健所では、勤務しているかたを対象とした運動に関する講話や実技指導を行うため、事業所に健康運動指導士などを派遣しています。詳しくは、保健予防課までお問い合わせください。

問い合わせ 市保健所保健予防課tel(883)1178